

飯田市過疎地域持続的発展計画

令和3年度（2021年度）～令和7年度（2025年度）

（令和5年8月軽微変更）

長野県 飯田市

目 次

1	基本的な事項	
(1)	飯田市の概況	1
(2)	人口及び産業の推移と動向	4
(3)	行財政の状況	9
(4)	地域の持続的発展の基本方針	10
(5)	計画の位置づけ	11
(6)	地域の持続的発展のための基本目標	11
(7)	計画達成状況の評価に関する事項	11
(8)	計画期間	11
(9)	公共施設等総合管理計画との整合	11
2	移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	13
3	産業の振興	16
4	地域における情報化	20
5	交通施設の整備、交通手段の確保	22
6	生活環境の整備	24
7	子育て環境の確保、高齢者等の保健・福祉の向上・増進	26
8	医療の確保	28
9	教育の振興	29
10	集落の整備	31
11	地域文化の振興等	32
12	再生可能エネルギーの利用の促進	34
13	その他	35

1 基本的な事項

(1) 飯田市の概況

ア 自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件の概要

○飯田市全域

〔自然的条件〕

当市は、日本の中央、長野県の最南端に位置し、東に南アルプス、西に中央アルプスがそびえ、南北に天竜川が貫く日本一の谷地形が広がり、市の面積の658.66km²のうち森林面積は555.97km²(約84%)にのぼり、豊かな自然と優れた景観、四季の変化に富み、動植物の南北限という気候風土に恵まれています。

天竜川最下流部から南アルプスの聖岳まで標高差2,700mを超える国内最大級の谷地形の中に、何段にも形成された段丘や、日本で一番長い断層である中央構造線が刻んだ遠山谷などがあり、国内でも有数の変化に富んだ地形です。気候は、内陸性の気候で、年平均気温が摂氏13.7度、年間降水量は2,149.0mm、日照時間が2,116.5時間(令和2年(2020年)飯田観測所)となっており、冬季の降水量が少なく、昼夜の気温差が大きいのが特徴です。

〔歴史的条件〕

明治22年(1889年)に飯田町として町制を敷き、昭和12年(1937年)4月1日には上飯田町と合併し、飯田市として新しく発足しました。以来、昭和31年(1956年)9月30日には座光寺村、松尾村、竜丘村、伊賀良村、山本村、三穂村及び下久堅村の7村と合併、昭和36年(1961年)3月31日に川路村と合併、昭和39年(1964年)3月31日に龍江村、千代村及び上久堅村の3村と合併、昭和59年(1984年)12月1日に鼎町と合併、平成5年(1993年)7月1日に上郷町と合併、そして平成17年(2005年)10月1日に上村及び南信濃村の2村と合併しました。

市域の総面積658.66km²のうち、「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」(令和3年法律第19号。以下「法」といいます。)第3条の規定により過疎地域とみなされる上村地区が126.50km²、南信濃地区が206.85km²で、市域全体の約半分を占めています。

〔社会的・経済的諸条件〕

古くは東山道や三州街道の要衝として発展、昭和12年(1937年)には飯田線が全線開通し、地域経済の基盤を支えてきました。昭和57年(1982年)に中央自動車道が全線開通すると、首都圏への所要時間が大幅に短縮され地域経済の発展に大きな影響を与えました。更に、平成20年(2008年)には三遠南信自動車道飯田山本インターから天龍峡インター間、次いで令和元年度(2019年度)には、天龍峡インターから飯田上久堅・喬木富田インター間の供用が開始され、名勝天龍峡の活性化と飯田下伊那地域全域の利便性の向上に寄与しています。令和9年(2027年)にはリニア中央新幹線の開業を予定し、三遠南信自動車道も全線開通に向けて着実に工事が進められている状況にあることから、長野県の南の玄関口として、交流人口の増に向けた取組に着手しています。

一方で、高度経済成長期の都市部への人口流出、その後の出生率の低下など複合的な要因により、地域の少子化・高齢化が進行する中、市の総合計画「いいだ未来デザイン2028」では、キャッチフレーズを「合言葉はムトス 誰もが主役 飯田未来舞台」として掲げ、分権型社会や人口減少社会の到来により、社会構造が大きく変化する中で、まちづくりへの意思や意欲を表す言葉である「ムトス」の精神を大切にしながら、8つの目指すまちの姿を定め、活気のある明るく住みよい地域づくりへの取組を進めています。

更に、住民の生活圏や経済圏が拡大している今日において、地域活性化には圏域全体の取組が重要であるという考えから、平成21年(2009年)3月に国の「定住自立圏構想」に則り、飯田下伊那を圏域とする定住自立圏の「中心市宣言」を行い、同年7月には全国に先駆け、各町村と「定住自立圏形成協定」を締結しました。現在、この協定に基づき、構成市町村がそれぞれの特色を生かし、圏域全体として、安心して定住できる魅力ある地域づくりに取り組んでいます。

また、当市では、平成9年(1997年)に、地球環境の保全に関する施策を講じ環境の保全に関する国際協力の推進に努めることを定めた「飯田市環境基本条例」を施行し、平成19年(2007年)には、「環境文化都市宣言」を行い、市民、事業者、行政など多様な主体の積極的な参加と行動とによって人も自然も輝く個性ある飯田市を築くことを誓いました。平成21年(2009年)には、国から「環境モデル都市」に選定され、以来温室効果ガスの大幅な削減目標を掲げた取組を全国に先駆けて行ってきました。

令和3年(2021年)3月19日には、市民の代表である飯田市議会、事業者の代表である飯田商工会議所との三者共同で、環境文化都市宣言に基づき、令和32年(2050年)までに二酸化炭素排出実質ゼロを目指し、それを実現するための市民生活、事業活動、行政施策などを、市民、事業者、行政などが協働して地域ぐるみで力強く進めていくことを誓い合い、「2050年いいだゼロカーボンシティ宣言」を行い、環境を軸とした地域づくりを進めています。

○上村地区

〔自然的条件〕

市中心部から東端に位置し、面積の98%は山林原野であり、東は南アルプスの兎岳・大沢岳をもって静岡県静岡市に、北は下伊那郡大鹿村に、南は南信濃地区に西は伊那山脈をもって上久堅地区及び千代地区並びに下伊那郡喬木村に接しています。

地区の最北端を源に流れ下る上村川は、地区の中央部を南北に縦断する中央構造線沿いに南下し、伊那山脈と南アルプスの山峡で渓谷をなしています。

地形は極めて厳しく、急斜面に耕地が広がる山里には、日本のチロルと呼ばれる「下栗」集落のほか、わずかな平坦地に「程野」、「中郷」、「上町」の集落があります。

〔歴史的条件〕

明治8年(1875年)に遠山村に合併、同18年(1885年)和田村外4か村の連合体となり、明治22年(1889年)町村制実施とともに和田村外4か村組合として永く続きましたが、昭和22年(1947年)地方自治法の施行とともに上村として独立し、平成17年(2005年)10月1日に飯田市と合併しました。

〔社会的・経済的諸条件〕

日本百名山に数えられる聖岳、光岳を擁する南アルプスを眼前にした雄大な眺望を誇る「しらびそ高原」、急斜面に耕地が広がる山里の素朴な景観が魅力であるため日本のチロルと呼ばれる「下栗の里」など、自然景観、森林資源、水資源など大自然の恵みと、貴重な民俗文化を生かした観光振興や林業振興を推進してきました。また、平成22年(2010年)に国際学会誌「隕石と惑星の科学」に論文が掲載された「御池山隕石クレーター」は、学術的に貴重な日本初の隕石クレーターとして地域の知名度向上や誘客が期待されています。更に、南アルプスがユネスコエコパーク及びジオパークに登録されるなど地域資源の複合的な有効活用が期待されています。

平成6年(1994年)3月には、隣村の下伊那郡喬木村と上村地区最北の程野集落を結ぶ矢筈トンネルが供用開始となりました。市街地への時間短縮と冬期間等の安全な通行が確保され、産業物資の運搬及び観光客の増加に大きく寄与しています。地区の中心を南北に流れる上村川に沿って走る国道152号も、三遠南信自動車道の現道活用区間として改良が進み、地域住民の利便性の向上と、観光や林業など産業の効率化に期待が持てる状況となってきていますが、現在工事中の区間も合わせて「命を繋ぐ道」として、三遠南信自動車道の早期全線開通が望まれています。

一方で、同じ国道152号の隣村の下伊那郡大鹿村への区間については、未開通のため現在は市道が代替路線となっており、広域的な観光事業の発展、地域経済圏の拡大のためにも早期整備に期待を寄せています。

○南信濃地区

〔自然的条件〕

市中心部から南東に位置し、面積の97%は山林原野であり、北東は上村地区、北西は下伊那郡泰阜村、南西に下伊那郡天龍村、そして南東は静岡県浜松市及び静岡市に接しています。

南アルプスの兎岳、聖岳、光岳、南に熊伏岳、西に黒石岳といった山々が連なり、これらの山麓が遠山川及びその支流を挟んで複雑に起伏するV字状の谷を形づくっています。

遠山川流域のわずかな平坦地に地区の中心となる集落があり、これらを取り巻くように支流域や比較的傾斜の緩やかな山腹に耕地がひらかれ、大きくは「和田」、「八重河内」、「南和田」、「木沢」の4地域に分かれています。

〔歴史的条件〕

明治8年(1875年)に、上村、木沢村、和田村及び八重河内村が統合され遠山村になりましたが、合併・分村の歴史をたどり、昭和35年(1960年)に南信濃村が誕生し、平成17年(2005年)10月1日に飯田市と合併しました。

〔社会的・経済的諸条件〕

古くは秋葉街道の要衝の宿場町として栄え、現在でも県境を接する静岡県から多くの観光客が訪れており、天然温泉「かぐらの湯」と、旧和田宿を中心とした観光振興を推進してきました。また、地区の中心地に「福祉の里」として特別養護老人ホーム、デイサービスセンター、高齢者共同住宅等を整備するなど、福祉施策に力を入れてきました。

これからは、観光振興とともに、水資源のかん養をはじめ自然環境の形成や二酸化炭素の吸収源として地球温暖化対策にも大きな役割をもつ森林資源の保全と活用が重要です。

また、南アルプス南部の登山口であるという立地条件や、上田市を起点に浜松市に通じる国道152号、南信濃地区と下伊那郡天龍村や下伊那郡阿南町を結ぶ国道418号、更に、三遠南信自動車道が通過する交通の要衝であることを生かし、信州の玄関口となる広域交流の拠点として地域の魅力を更に高めていくことが必要です。平成28年（2016年）には三遠南信自動車道の現道活用区間である和田工区が完成し、上村程野地区から南信濃八重河内地区まで二車線で結ばれることとなりました。現在工事中の青崩トンネル（仮称）の早期完成と、全線開通が望まれています。

イ 上村地区・南信濃地区における過疎の状況

上村地区の国勢調査人口は、昭和35年（1960年）に2,148人でしたが、55年後となる平成27年（2015年）には413人（△80.8%）に減少しています。同じく南信濃地区では、6,066人が1,475人（△75.7%）に減少しています。林業を中心とした産業から地域外への就業への移行や、若者世代の流出による婚姻・出生数の減少などにより、人口減少に歯止めがかからない状況です。

このような状況から、これまでの過疎対策としては、住民の暮らしに直結する道路や水道などの環境整備を行いつつ、豊かな自然環境や地理的空間の中での多様な居住・生活様式を実現する場として、地域の自立促進を図ってきました。

今後も、住民福祉の向上と持続可能な地域社会を実現するため、生活環境基盤の整備、公益的サービス及び就業機会の確保並びに農地及び山林の保全を進めるとともに、地域の特性を生かした文化及び自然環境の保全、継承に取り組むことで、持続的な地域づくりを行っていく必要があります。

当市では、出生率の低下に歯止めをかけるべく、安心して子育てのできる環境整備を重点に置いた子育て支援策を重点施策と位置付けてきましたが、今後は更に三遠南信地域や中京圏を中心に交流人口を増やすほか、移住・定住策の促進などあらゆる施策を展開し、人口減少に一定の歯止めをかけていくことが重要となります。

また、地域住民自らが地域の将来像を描いた「地区基本構想」を定め地域が一丸となり新たな一歩を踏み出し、次世代につないでいく自治活動を進めています。

上村地区では「小さくともキラリと光る郷・かみむら」を将来像に掲げ、若者等が定住できる郷づくり、誰もが健やかに安心して暮らし続けられる郷づくり、自然と歴史を生かして伝統文化を育む郷づくりを目標にしています。

南信濃地区の基本構想では、基本理念を「住んでも来てもよいところ～住む人が輝き、暮らしやすいと思える場所、訪れる人もこころよい場所～」と定め、キャッチフレーズを「ここで暮らす」とし、移住定住を軸に7つの基本目標に掲げ、地域としての活動を進めています。

ウ 社会経済的発展の方向

林業等の衰退により、産業構造は第1次産業から第2次・第3次産業へ移行してきています。秋葉街道の宿場町であった時代背景から、旅館業や住民の生活に必要な様々な商業が営まれている一方で、後継者問題などの課題も顕在化してきています。また、南アルプスが創り出した急しゅんな地形から、平坦地が少なく、地形を生かした特産品のお茶栽培が行われてきましたが、遊休荒廃化が進み、先人たちが築き上げてきたこの地域ならではの景観にも影響が出始めています。

全国的な人口減少社会を迎え、少子高齢化が避けられない状況となっており、地域経済の縮小や雇用機会の減少、地域コミュニティの担い手不足、少子化に伴う学校の存続問題のほか、高齢化に伴う社会保障費の増加や生活基盤の維持管理費の増加など、様々な課題が生じてきています。

このような状況の中、自然に恵まれた観光資源や伝統的な文化の宝庫としての地域の特徴を生かした地域振興を図るとともに、交流人口・関係人口の創出・拡大を入口とした、移住・定住をさらに推し進めることが必要となっています。

また、地域の活性化を図るための戦略を展開していくためには、その中核として活躍する人材の育成が重要です。このため、次世代を担う地域の若者の活躍の場を創出するとともに、外からの視点で地域おこし協力隊や移住者との交流を深め、持続可能な地域づくりに向け取組を行っていくことが必要です。

(2) 人口及び産業の推移と動向

ア 人口の推移

直近の住民基本台帳を基にしたデータから分析を行うと、上村地区及び南信濃地区（以下「両地区」といいます。）を除く市内の高齢化率32.2%に対し、両地区の高齢化率は60.0%と、市内20地区の中で最も高くなっています。特に若者世代の流出による出生数の低下が著しく、今後保育園や小中学校の存続が危ぶまれています。

表1-1 (1) -ア 上村・南信濃地区 人口の推移（国勢調査） 単位：人・%

区 分	昭和35年	昭和50年		平成2年		平成17年		平成27年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	8,214	4,956	△39.7	3,907	△21.2	2,761	△29.3	1,888	△31.6
0歳～14歳	3,011	1,012	△66.4	487	△51.9	239	△50.9	138	△42.3
15歳～64歳	4,642	3,149	△32.2	2,353	△25.3	1,223	△48.0	659	△46.1
うち 15歳～29歳(a)	1,407	569	△59.6	326	△42.7	245	△24.8	89	△63.7
65歳以上(b)	561	795	41.7	1,067	34.2	1,229	15.2	1,076	△12.4
年齢不詳	—	—	—	—	—	—	—	15	—
(a)/総数 若年者比率	17.1	11.5	—	8.3	—	8.9	—	4.75	—
(b)/総数 高齢者比率	6.8	16.0	—	27.3	—	44.5	—	57.0	—

表1-1 (1) -イ 飯田市（上村・南信濃地区含む） 人口の推移（国勢調査） 単位：人・%

区 分	昭和35年	昭和50年		平成2年		平成17年		平成27年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	116,116	112,049	△3.5	114,309	2.0	108,624	△5.0	101,581	△6.5
0歳～14歳	33,585	24,974	△25.6	20,257	△18.9	16,052	△20.8	13,609	△15.2
15歳～64歳	74,083	73,900	△0.2	73,182	△1.0	64,143	△12.4	55,546	△13.4
うち 15歳～29歳(a)	26,131	21,974	△15.9	19,156	△12.8	15,235	△20.5	12,162	△20.2
65歳以上(b)	8,448	13,175	56.0	20,870	58.4	28,094	34.6	31,447	11.9
年齢不詳	—	—	—	—	—	335	—	979	—
(a)/総数 若年者比率	22.5	19.6	—	16.8	—	14.0	—	12.0	—
(b)/総数 高齢者比率	7.3	11.8	—	18.3	—	25.9	—	31.0	—

表1-1(1)一ウ 直近5年間の人口推移(住民基本台帳)

単位:人・%

区分	平成29年		平成30年		令和元年		令和2年		令和3年	
	市全体	上村・南信濃地区	市全体	上村・南信濃地区	市全体	上村・南信濃地区	市全体	上村・南信濃地区	市全体	上村・南信濃地区
総数	103,023	1,907	102,012	1,839	101,111	1,758	100,008	1,677	98,921	1,638
年少人口	13,632	117	13,375	113	13,075	114	12,724	100	12,448	90
人口比率	13.2	6.1	13.1	6.1	12.9	6.5	12.7	6.0	12.6	5.5
生産年齢人口	57,303	693	56,485	669	55,789	624	54,948	582	54,131	566
人口比率	55.6	36.3	55.4	36.4	55.2	35.5	54.9	34.7	54.7	34.6
老年人口	32,088	1,097	32,152	1,057	32,247	1,020	32,336	995	32,342	982
人口比率	31.2	57.5	31.5	57.5	31.9	58.0	32.3	59.3	32.7	60.0

※各年3月末現在

イ 産業の推移と動向

両地区における平成27年(2015年)国勢調査による産業別人口の総数は776人となっており、昭和50年(1975年)から平成27年(2015年)までの40年間で、1,720人減少しています。

就業人口比率の推移では、昭和50年(1975年)から平成27年(2015年)までの40年間で、第1次産業が35.1%から8.5%へ、第2次産業も36.3%から29.0%へ低下していますが、第3次産業については、28.2%から60.3%へ上昇しています。

これら産業構造の変化は、これまでの過疎対策における観光振興や道路などのインフラ整備による効果によるものと推察されます。一方で人口減少や長期化した景気の低迷などから、事業所を取り巻く経営環境は厳しさを増し、また、従事者の高齢化や後継者不足などの問題が顕在化してきています。

表1-1(2)一ア 産業別人口の推移(上村・南信濃地区) ※国勢調査

単位:人・%

区分	昭和35年	昭和40年		昭和45年		昭和50年		昭和55年		昭和60年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
純総数	3,944	3,232	△18.1	3,021	△6.5	2,496	△17.4	2,397	△4.0	2,323	△3.1
第1次産業	2,495	1,862	△25.4	1,370	△26.4	877	△36.0	687	△21.7	560	△18.5
就業人口比率	63.3	57.6		45.4		35.1		28.7		24.1	
第2次産業	664	595	△10.4	832	39.8	905	8.8	1,012	11.8	1,107	9.4
就業人口比率	16.8	18.4		27.5		36.3		42.2		47.7	
第3次産業	785	775	△1.3	818	5.6	704	△13.9	694	△1.4	655	△5.6
就業人口比率	19.9	24.0		27.1		28.2		29.0		28.2	

区分	平成2年		平成7年		平成12年		平成17年		平成22年		平成27年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
純総数	2,110	△9.2	1,824	△13.6	1,546	△15.2	1,246	△19.4	1,027	△17.6	776	△24.4
第1次産業	246	△56.1	278	13.0	88	△68.4	139	58.0	131	△5.8	66	△49.6
就業人口比率	11.7		15.2		5.7		11.2		12.8		8.5	
第2次産業	1,151	4.0	830	△27.9	722	△13.0	397	△45.0	278	△30.0	225	△19.1
就業人口比率	54.6		45.5		46.7		31.9		27.1		29.0	
第3次産業	712	8.7	715	0.4	735	2.8	708	△3.7	531	△25.0	468	△11.9
就業人口比率	33.7		39.2		47.5		56.8		51.7		60.3	

表1-1(2)-イ 産業別人口の推移(飯田市全域)

※国勢調査

単位:人・%

区分	昭和35年		昭和40年		昭和45年		昭和50年		昭和55年		昭和60年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
純総数	56,207		56,070	△0.2	60,281	7.5	57,981	△3.8	59,948	3.4	60,838	1.5
第1次産業	23,889		19,771	△17.2	17,309	△12.5	13,071	△24.5	11,610	△11.2	10,051	△13.4
就業人口比率	42.5		35.2		30.8		23.3		20.7		17.9	
第2次産業	12,576		14,922	18.7	19,763	32.4	19,885	0.6	21,466	8.0	23,539	9.7
就業人口比率	22.4		26.6		35.2		35.4		38.2		41.9	
第3次産業	19,742		21,377	8.3	23,186	8.5	24,949	7.6	26,853	7.6	27,209	1.3
就業人口比率	35.1		38.0		41.3		44.4		47.8		48.4	

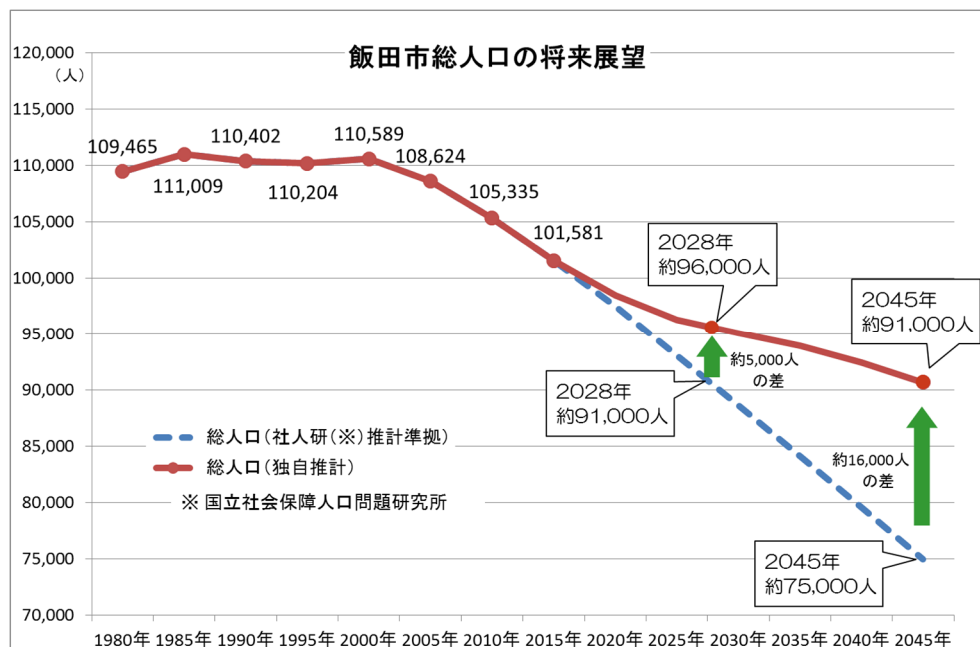
区分	平成2年		平成7年		平成12年		平成17年		平成22年		平成27年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
純総数	61,421	1.0	61,582	0.3	60,530	△1.7	58,036	△4.1	55,280	△4.8	52,685	△4.7
第1次産業	8,188	△18.6	7,581	△7.4	6,535	△13.8	6,415	△1.8	4,837	△24.6	4,297	△11.2
就業人口比率	14.6		13.5		11.6		11.4		8.6		7.6	
第2次産業	24,422	3.8	23,250	△4.8	22,233	△4.4	19,682	△11.5	16,879	△14.2	16,518	△2.1
就業人口比率	43.5		41.4		39.6		35.0		30.0		29.4	
第3次産業	28,748	5.7	30,694	6.8	31,703	3.3	31,490	△0.7	30,313	△3.7	30,225	△0.3
就業人口比率	51.2		54.6		56.4		56.0		53.9		53.8	

※純総数及び就業人口比率は、分類不能の産業を含む。

ウ 飯田市人口の将来展望

① 定住人口

社人研推計によると、当市の総人口は令和10年（2028年）に約91,000人、30年後の令和27年（2045年）に約75,000人になると推計されていますが、子どもを産み育てやすい環境を生かした若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる政策や、飯田独自のライフスタイルの提案による新たな人の流れづくりなどに積極的に取り組み、令和10年（2028年）は約96,000人、令和27年（2045年）は約91,000の人口を維持することを目指します。



【合計特殊出生率の設定】2014年:1.76 → 2028年:1.92 → 2045年:2.07

【社会動態の設定】2015年:-200人 → 2028年:+300人 → 2045年:+150人

② 交流人口

平成26年（2014年）現在、休日の滞在人口率^{※3}は1.44倍（滞在人口^{※2}151,000人）ですが、山・里・まちの魅力効果を効果的に引き出す観光振興施策等の取組や、リニア開業に伴う都市部との時間距離の大幅な短縮を生かした、飯田の魅力発信による交流人口拡大の政策効果により、休日滞在人口率を令和10年（2028年）は1.62倍（休日滞在人口156,000人）、令和27年（2045年）は2.00倍（休日滞在人口182,000人）まで引き上げ、定住人口の2倍の人が行き交うまちを目指します。

【滞在人口の目標値】

	平成26年 (2014年)	令和10年 (2028年)	令和27年 (2045年)
休日滞在人口率	1.44倍	1.62倍	2.00倍
休日滞在人口（人）	151,000	156,000	182,000

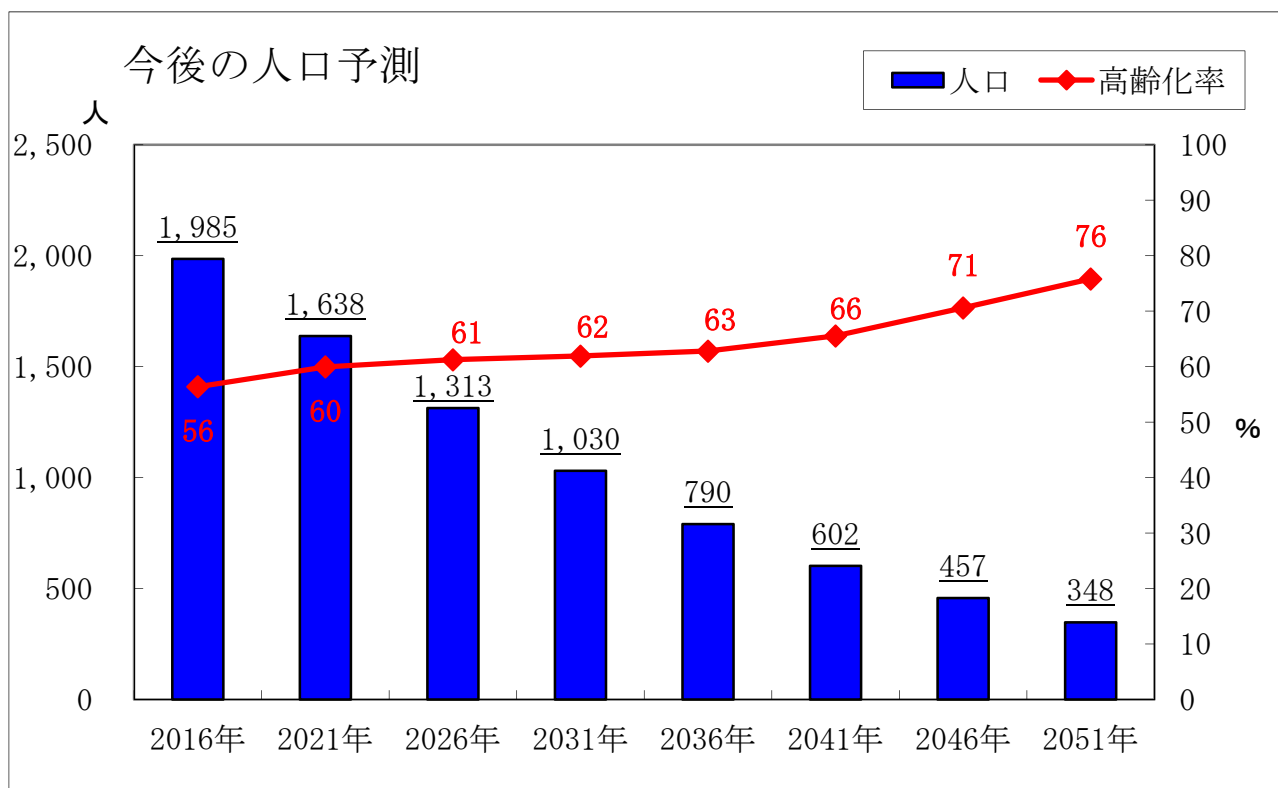
※2 滞在人口：市町村単位で2時間以上滞留した人の数をいう。

※3 滞在人口率：滞在人口÷国勢調査人口で表され、ある地域の滞在人口が国勢調査人口と比べてどれだけ多いかを示している。

【出典：株式会社A g o o p 「流動人口データ」】

エ 上村・南信濃地区における人口予想

※平成28年（2016年）4月及び令和3年（2021年）4月現在の住民基本台帳の数値を基にコーホート（同一年齢区分に属する出生者集団）法による人口推計を算出



(3) 行財政の状況

両地区は、昭和45年（1970年）に「過疎地域対策緊急措置法」により過疎地域指定を受けて以降、主に過疎対策事業債を活用して上下水道、道路、難視聴対策ケーブルテレビ、デイサービスセンター、診療所などの社会基盤整備や、自立促進のための産業及び観光施設の整備を実施してきました。しかし、地理的、地形的条件により、特に道路、水道、防災施設などの基礎的な社会基盤の整備状況は市街地と比較して格差が大きい状況が続いています。

合併前の旧上村、南信濃村の財政状況は、村税等の自主財源に乏しく財政基盤はぜい弱でしたが、計画的な財政運営により、起債制限比率、経常収支比率などの指標はおおむね健全な範囲を保っていました。

当市全体の財政状況は、これまで行財政改革の取組を着実に進めてきた成果もあり、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」による指標やその他主要財政指標については健全な状況となっています。しかしながら、リニア中央新幹線や三遠南信自動車道の開通に向け、大規模なインフラ等の公共施設整備への投資が想定されるとともに、公共施設の老朽化が進み、更新・改修コストの増加が避けられない状況です。更に、高齢化の進行による社会保障費の増大や、人口減少等に伴う市税収入の減なども財政を圧迫する要因として危惧されます。そのため、引き続き健全な行財政運営に努める必要があるとともに、予想される厳しい状況を打開するため、多様な主体の総合力によって市民生活の維持・充実を図っていくことが重要となっています。

表1-2 (1) 財政の状況

(単位：千円)

区 分	平成22年度	平成27年度	令和元年度
歳入総額 A	45,233,219	46,095,030	47,633,941
一般財源	27,593,751	28,449,450	28,610,117
国庫支出金	5,384,060	5,297,012	5,919,750
都道府県支出金	2,954,708	2,553,961	2,850,212
地方債	4,196,000	4,452,300	4,500,100
うち過疎債	132,500	125,400	111,300
その他	5,104,700	5,342,307	5,753,762
歳出総額 B	43,693,890	44,900,391	45,878,653
義務的経費	18,282,636	19,059,157	20,013,491
投資的経費	6,383,239	5,653,561	6,985,962
うち普通建設事業	6,144,004	5,507,068	6,844,458
その他	19,028,015	20,187,673	18,879,200
(過疎対策関連事業費)	(381,253)	474,274	460,335
歳入歳出差引額 C (A-B)	1,539,329	1,194,639	1,755,288
翌年度へ繰越すべき財源 D	378,531	147,180	190,620
実質収支 C-D	1,160,798	1,047,459	1,564,668
財政力指数	0.558	0.529	0.540
公債費負担比率 (%)	15.4	14.8	15.7
実質公債費比率 (%)	9.9	7.8	8.4
起債制限比率 (%)	-	-	-
経常収支比率 (%)	84.1	88.7	88.4
将来負担比率 (%)	8.3	6.3	26.6
地方債現在高	40,085,111	44,197,491	42,040,686

表1-2(2)-ア 上村・南信濃地区 主要公共施設等の整備状況

区 分	昭和55年度末	平成2年度末	平成12年度末
市 町 村 道			
改良率 (%)	4.6	44.3	52.0
舗装率 (%)	9.5	53.2	57.7
耕地1ha当たり農道延長 (m)	18.8	31.9	58.1
林野1ha当たり林道延長 (m)	3.5	1.6	3.7
水道普及率 (%)	73.9	80.8	80.1
水洗化率 (%)	0.7	0.9	27.2
人口千人当たり病院、 診療所の病床数 (床)	0.0	0.0	0.0

表1-2(2)-イ 飯田市(上村・南信濃地区含む) 主要公共施設等の整備状況

区 分	平成22年度末	令和元年度末
市 町 村 道		
改良率 (%)	46.5	51.00
舗装率 (%)	77.6	85.18
耕地1ha当たり農道延長 (m)	8.3	8.4
林野1ha当たり林道延長 (m)	4.0	4.0
水道普及率 (%)	98.7	99.2
水洗化率 (%)	85.1	89.9
人口千人当たり病院、 診療所の病床数 (床)	14.5	14.1

(4) 地域の持続的発展の基本方針

過疎地域においては、これまで生活、産業、交流、地域資源など様々な分野に及ぶ取組が行われ一定の成果を上げてきました。しかしながら、高齢化の進行や少子化の影響による人口減少に歯止めがかからない状況です。

一方で今後リニア中央新幹線や三遠南信自動車道といった交通インフラの整備にともない、移動時間が大幅に短縮されることにより、今までにない人の流れが生まれてくることが予想されます。

このため、人口減少の影響を最小限に留め持続可能な地域づくりに向け、次の5つの柱を基本方針と定め、地域と行政の協働により様々な事業を効果的に展開するよう努めます。

○現在住んでいる住民が誇りと愛着を持って住み続ける地域づくり

今住んでいる人が生き生きと暮らしていることは、地域外から訪れた人にとっても「関わり」を持ちたいといった思いにつながる要素を秘めています。そこに暮らす人々が地域に誇りと愛着を持ち続けられるような環境づくりと、地域内外の人と人とのつながりを高めていく取組を進めます。

また、今後も住み続けていくために必要な生活基盤・環境整備や、地域にある生活課題の解決に向けた取組を協働して進めます。

○地域の営みを活かした起業(産業)展開から拡がる地域づくり

この地域では、豊富な農林業資源を活用したグリーン・ツーリズム、エコ・ツーリズムなどが展開され、地域内外の交流のきっかけや産業に結びつく取組が行われてきています。地域や集落の点検の中から交流の基となる暮らしを産業につなげる取組と、地域の特色を活かしたコミュニティビジネスに結びつける取組を進めます。

○地域の魅力と資源を活かして交流を促進し、関係人口を増やす地域づくり

この地域には住んでいる人には当たり前と感じづいていない潜在的な力を秘めています。地域に

住む人たちが、地域の魅力に気づく取組とあわせ、地域外の人に何度も訪ねてもらえるような交流を行い、関係人口を増やす取組を進めます。

○地域外からの移住者を増やし、ともに未来を拓く地域づくり

どのような人に来てほしいかといったイメージを地域の中で共有し、その様な層をターゲットにした交流を進めていくことが大切です。また、移住者を地域づくりを共に行う仲間として受け入れる意識づくりが必要です。これらを行うために、移住者と今住んでいる人を結ぶ、身近に相談できる人づくりを進めます。

○チャレンジから生まれる次世代につなぐ地域づくり

地域に住む人や地域団体、行政、地域とのつながりの中から関わりを持っていてくれる方、これから関係性を共に築ける可能性のある方など、いろいろな人が参加して地域課題に向き合うことで、今までよりたくさんの方を試すことができます。歴史的にも経験したことのない人口減少社会において、可能性を拓くためのチャレンジを行う中では、様々な壁にぶつかる時もあります。これらの壁も多くの人の関わりの中で乗り越えながら、試行錯誤とチャレンジを繰り返し、次世代に地域をつなぐ取組を進めます。

(5) 計画の位置づけ

長野県過疎地域持続的発展方針を基にし、前過疎地域自立促進計画からの継続性を持った、いいだ未来デザイン2028における分野別計画の一つとして位置付けます。また、「第2次飯田市中山間地域振興計画」及び両地区における基本構想を具体化するものとして計画を推進します。

(6) 地域の持続的発展のための基本目標

人口予想と2地区基本構想で目指す地域の人口ビジョンなどから、定住人口目標を次のとおり定めます。

定住人口の目標		令和7年度(2025年度) (R8.3.31)
上村・南信濃地区 の人口	推計	1,313人
	目標	1,350人以上

※住民基本台帳を基にコーホート計算による試算

※目標：2地区基本構想を参考に算出

定住人口目標を達成するために、毎年各地区1組の移住定住者の確保が必要となります。このため移住定住者目標を次の様に定めます。

移住定住者の増加(目標)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)
上村・南信濃地区への 移住世帯数	2	2	2	2	2

(7) 計画の達成状況の評価に関する事項

計画の達成状況については、総合計画「いいだ未来デザイン2028」の評価と同様とし、PDCAサイクルに基づいた効果検証や進捗管理を毎年行います。また、その結果について市ウェブサイトにて公表します。

(8) 計画期間

計画期間は、令和3年(2021年)4月1日から令和8年(2026年)3月31日までの5か年間とします。

(9) 公共施設等総合管理計画との整合

当市では、住民福祉の向上・地域コミュニティの形成、福祉・高齢者交流支援など多様化する市民

ニーズに対応するため、多くの公共施設等を整備してきました。これらの施設は、それぞれの目的に応じて活用されることにより、生活・産業の基盤施設としての役割を果たしています。

しかし、建物施設の6割が築30年以上を経過し、今後、老朽化に伴う更新・改修コストの増加が避けられない状況にあります。また、建物以外のインフラ施設等についても、施設の老朽化対策など計画的な維持補修等が大きな課題となっています。

このような課題に対応するため、建物施設を対象に施設の長寿命化や管理運営の見直しなど施設保有量の最適化を定めた「飯田市公共施設マネジメント基本方針」に、インフラ施設等を加え「飯田市公共施設等総合管理計画」を策定し、自治体運営の規模にあった適正な管理を行うこととしました。

建物施設及びインフラ施設ともに、将来、全ての施設を改修・更新することは、更新費用の推計からも大変厳しい状況です。長寿命化や管理運営の見直しによる施設の統廃合等を進めるにあたっては、可能な限り次世代に負担を残さない効率的な公共施設等の維持管理の実現を目指す一方で、地域の課題に即した施設のあり方に基づき、複合化・多機能化も視野に入れた効果的な市民サービスの提供により、暮らしやすい地域づくりを実現していかなければなりません。

両地区においては、これまで道路や上下水道、福祉施設、産業振興施設などの社会基盤の整備に努めてきましたが、特に、建物施設は、老朽化が進んでおり、耐震化を含めた更新・改修を重要な課題と捉え、インフラ施設等も含めて、引き続き整備が必要な状況にあります。

これら両地区の公共施設等については、「飯田市公共施設マネジメント基本方針」及び「飯田市公共施設等総合管理計画」を基本としつつ、過疎計画による基本方針を踏まえ、地域が主体的に考える場を設けて十分な意見交換を行いながら、課題に対応していくものとします。

2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

(1) 現況と問題点

ア 移住・定住

- ・両地区の人口は、令和3年(2021年)3月末現在で、上村地区384人、南信濃地区1,254人であり、10年前より上村地区は△142人、南信濃地区は△563人と大きく減少しています。また、高齢化率は、上村地区55.7%、南信濃地区は61.2%と非常に高く、南信濃地区では令和5年(2023年)に和田保育園の園児がゼロ、令和11年(2029年)には和田小学校の児童がゼロになると予測されており、園児・児童数の減少や若者の流出により、将来の地域を支える担い手が減り、先人たちが培ってきた暮らしの知恵や文化が途絶えてしまう懸念があります。
- ・新型コロナウイルス感染症(以下「新型コロナ」といいます。)の影響により、地方暮らしへの関心が高まる中、移住相談は若年層を中心に増えているものの、仕事や住宅の確保が課題となっており、個々の移住者のニーズに寄り添ったきめ細やかな対応を、行政と地域が協働して行っていく必要があります。
- ・人口減少に伴う危機意識から、両地区のまちづくり委員会において、関係人口の創出・拡大を目的としたプログラムづくりや、移住・定住に向けた住民主体の検討組織が立ち上がり、持続的な地域づくりに向けた動きがスタートしています。
- ・南信濃地区は、「長野県移住モデル地区」に認定され、住宅や仕事、暮らしの相談など、移住希望者に寄り添った地域住民によるサポート体制を整え、移住定住に対する取組を進めています。
- ・移住の推進に向けては、仕事と住宅の課題があり、潜在する仕事の掘り起こしや空き家などの住宅資源の活用が必要です。

イ 交流

- ・上村地区では、4つの集落の暮らしや文化を地域住民が自ら調査しまとめた「上村の暮らしマニユアル」を作成し、移住者が地域の概要を知るツールとして活用しています。
- ・地域の暮らしの体感や地域資源を活用した自然体験のプログラムを構築し、季節に応じたアクティビティ・文化体験・ガストロノミー・リラクゼーションの4つのコンテンツ32プログラムを開発しました。今後、関係人口づくりに向けた効果的な情報発信が必要です。
- ・南信濃地区では、移住定住につながる遠山郷ファンを増やす拠点づくりとして、地域おこし協力隊員を採用し、3年間の準備及び改築期間を経て、令和元年(2019年)6月にゲストハウス太陽堂を開業しました。地元住民も気軽に足を運び、ゲストとの接点をつくることで、関係人口の創出につながっています。

ウ 人材育成

- ・上村地区では、上町活性化委員会や下栗里の会、南信濃地区では、木沢活性化委員会など様々な団体が地域の振興に向けて活動しています。これらの活動は、地域を愛する人々により支えられており、特に観光振興を中心に活動を行っています。活動資金として、長野県地域発元気づくり支援金などを活用しながら事業を進めていますが、さらなる地域等との連携や支援が必要です。
- ・上村地区では、地域の若者や子育て世代が中心となって立ち上げた「遠山郷しぜんとあそぼうプロジェクト」が地域の魅力を伝えながら自分たちも学習していく取組や、南信濃地区では、地元出身の若者が空き家をリノベーションし、ここを拠点に地域外の若者との関係を築き交流を図る取組などが行われ、交流による仲間づくりや公民館活動を通じた地域づくり、地域資源を活用した取組などが生まれてきています。
- ・近年、UIターンした若者たち自身が暮らしを楽しみながら、地区内外へ発信する取組が活発化しています。自然資源「川」を活用したラフティングや沢登りを体験できるプログラムを開発し、遠山郷探検隊として活動するなど、若者が子どもたちの健やかな成長を願って取り組む活動などを、公民館が関係者とのつなぎ役・補助役となり支援しています。

(2) その対策

ア 移住・定住

- ・両地区がそれぞれ主体となり、地区の個性や魅力を発信することにより関係人口の創出・拡大を図る「田舎へ還ろう戦略」の取組を、移住・定住に結び付けるよう支援します。
- ・両地区の民間施設を活用し、地区拠点として移住・定住の相談窓口を設置することにより、行政の移住相談と併せて、移住希望者が移住前に先輩移住者や地域住民とつながる機会をつくり、また移住後のサポート体制を整備します。
- ・両地区のまちづくり委員会等と協働し、求人情報や空き家情報を集約し、また暮らしの魅力を発信することで、移住希望者のニーズに応えながら移住推進に取り組みます。
- ・オンラインを活用した移住相談や情報発信を行うことで、新型コロナの影響により現地に来ることのできない状況にあっても、支障なく移住相談ができる環境をつくります。
- ・南信州広域連合や周辺町村と連携し、情報発信や移住推進に取り組むことで、南信州地域へ移住を希望する人への働きかけを強化します。
- ・空き家の活用を促進し、移住者向け住宅の改修や住環境の整備に対する支援を行い、地域の担い手の確保を進めます。
- ・集落単位で移住者を受け入れる気運の醸成と、この地域だからこそできるライフスタイルを分かりやすく発信し、移住者が地域の中に溶け込みやすい環境をつくります。
- ・上村地区の「つなぐチーム」や南信濃地区の「1500委員会」などの移住・定住を推進する住民組織と連携し、移住者のライフスタイルに合わせた環境づくりと支援を行います。

イ 交流

- ・体験プログラム「遠山郷しぜんとあそぼう」を活用し、地域外との交流を進め、関係人口を創出・拡大します。また、地域に思いを持った若者を対象に、地域の暮らしの情報発信や豊富な森林資源を活用した取組への継続した支援を行い、地域内外の人々が交流できる拠点づくりを進めます。
- ・地域おこし協力隊の制度を活用し、地域資源を活用した事業や移住・定住を推進する事業など地域の課題解決や地域振興に向けた取組を進めます。

ウ 人材育成

- ・公民館活動を通じた学びと実践により、将来の地域の担い手や地域に愛着と誇りを持つ人材を育成します。
- ・現在活動している団体の取組を支援しながら、新たなニーズにより活動する団体の立ち上げを支援し、またこれら団体間の交流を行い、活力ある地域づくりを進めます。

(3) 計画

事業計画 令和3年度(2021年度)～令和7年度(2025年度)

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	(1) 移住・定住	中山間地域の振興	まちづくり委員会	上・南
		中山間地域振興事業	〃	〃
		過疎地域定住促進事業	〃	〃
		近居・同居支援事業	市	〃
		各種振興事業への助成	〃	〃
		移住定住空き家活用事業	市・まちづくり委員会	上・南
	(2) 地域間交流	移住推進事業(官民一体)	〃	2地区
		移住定住情報発信	〃	〃
	(3) 人材育成	地域おこし協力隊の導入	〃	上・南
		20地区田舎へ還ろう戦略	〃	〃
関係人口の創出・拡大		〃	2地区	
		地域学習の推進 人材の育成	市・まちづくり委員会 ・公民館	2地区

(注) 備考欄に「上村」とあるのは上村地区、「南信濃」とあるのは南信濃地区を対象とした事業、
「上・南」とあるのは同内容の事業を上村・南信濃地区で実施する事業、「2地区」とあるのは上村地区及び南信濃地区を対象に一体的に実施する事業を示す(以下同じ)。

3 産業の振興

(1) 現況と問題点

ア 全産業に共通した担い手不足

両地区の人口は、年々減少傾向にあり、高齢化率は60.0%（住民基本台帳 令和3年（2021年）3月末現在）と非常に高い水準になっています。過疎地域の振興には、産業分野における将来を支える担い手の確保が必要です。

イ 製造業等

過疎地域における諸課題に対し、地域外からの企業誘致による地域活性化への期待はあるものの、両地区においては、工場等の立地に必要となるまとまった一団の土地や労働力の確保が困難な状況です。

一方で、新型コロナの拡大を契機として、国民の意識や行動に変容も見られ、地方でのサテライトオフィスの開設やテレワークを活用した移住・滞在のニーズが高まってきています。

ウ 観光業

これまでも「しらびそ高原天の川」や「かぐらの湯」に代表される観光施設や農産物加工販売施設等の産業振興施設の整備を進めてきました。これらの産業振興施設の活用により、域内雇用等に一定の成果は認められるものの、全体として過疎化・高齢化の流れを食い止めるには至っていない状況です。

また、両地区内の産業振興施設の多くは建設から20年以上が経過し、老朽化による改修が必要な状況となっており、計画的な維持補修が今後ますます重要になってきている一方、施設によっては十分な活用がされていないものもあることから、後利用を含む施設全体の検討も必要です。更に、産業振興においては観光事業の後継者不足が大きな課題となっています。

今後、三遠南信自動車道をはじめとする交通インフラが充実すれば、遠山郷（両地区を一体とするエリア）は東海方面から信州に入る南の玄関口となり、新たな人や物の流れが期待できます。効果的に人や物の流れを生かすためにも、遠山郷の魅力や価値を多くの人に知ってもらうための情報発信や、観光地としての評価や満足度をこれまで以上に高めていくことが求められます。

エ 農業

急しゅんな地形で狭あいな農地が多いことから、生産性は低いものの、この土地の気候と土質を生かした「下栗いも」や「お茶」といった市内でもこの地域のみで生産されているものが多くあります。

特にお茶の生産は両地区全域にわたり、地域の特徴的な農村景観を形成していますが、鹿などの野生鳥獣の被害や従事者の高齢化に伴う担い手不足から適期収穫ができず、品質の低下や耕作放棄地の増加が課題となっています。

オ 林業

遠山スギなど地域の持つ豊富な森林資源を活用するため、林産物加工施設（製材工場）を中心として振興に努めてきました。しかし、施設が閉鎖となり、現在は貯木場としての利用にとどまっている状況です。森林整備においては、補助事業や分収造林契約による実施があるものの、さらに押し進めていく必要があります。また木材価格の低迷から、積極的な木材搬出はなされていませんが、今後国産木材の利用が見込まれる中で、安定した供給体制の構築に向けた準備を進めていく必要があります。

カ 商業

秋葉街道の沿線の拠点として栄えた歴史的経緯から、旅館業をはじめ飲食業、小売業等の事業者が住民の暮らしを支えています。飯田商工会議所遠山郷支部には、約80の事業者が加盟しており、地域活性化に向けた取組や県境を越えた商工団体や住民の交流事業などが行われています。しかしながら、高齢化に伴う担い手不足や事業承継などが課題となっており、今後の住民生活への影響が

懸念されます。

キ 情報通信産業等

- ・情報通信技術の活用は、担い手不足が深刻化する過疎地域等での課題解決に向けた手法として大いに期待されます。また、情報化社会が進む中で、住民だけではなく訪れる人々にとっても、暮らしや観光の情報、防災情報など必要な情報が取得できる環境整備が今後さらに求められてきます。
- ・コロナ禍において、在宅勤務など働き方が変容する中で新たな産業として期待されるものの、先端IT人材の確保や新技術への対応が課題となります。

(2) その対策

ア 担い手確保等に向けた取組の促進

広大な面積を有する両地区の山林を生かした林業振興と、日本の原風景を残す「遠山郷」の豊かな自然を生かした観光振興を中心に、地域活性化を図る戦略が必要です。

全産業に共通する課題となっている担い手確保においては、移住・定住促進策と並走し、取り組んでいきます。

また、様々な産業分野において、周辺町村や関係団体と連携を図り、圏域全体の産業振興に向けた取組を推進します。

イ 製造業等

全国の地方都市では、人口減少を背景とした地域課題の解決に取り組むべき企業の誘致活動や移住を推進する取組を進めており、本市においても企業誘致活動やサテライトオフィス等の開設に向けた支援を行います。

ウ 観光業

・東海方面から信州に入る南の玄関口として、長野県を始め周辺市町村にまたがる広域的な人や物の流れの起点となり、観光拠点としての機能は益々求められてきます。このため、行政のみならず、観光団体や商工団体、農林漁業団体の関係者など多様な主体による「遠山郷地域振興連絡会議」で策定した、両地区を一体とした総合的な観光戦略計画に基づき、実効性のある事業を展開していきます。

・観光資源の新たな発掘と磨き上げ、地域の担い手の強化による観光産業・観光地としての競争力の向上を図るとともに、平成26年(2014年)に認定された南アルプスユネスコエコパーク、南アルプス(中央構造線エリア)ジオパークとしての活用を図るための環境整備を各種団体や関係機関と協働して進めていきます。また、遠山郷ならではの自然や文化などの魅力を発信し、更には、南アルプスの「エコ登山」など新たな魅力づくりによる誘客促進を図り、都市部の住民との交流・つながりを促進し、交流人口や関係人口の創出・拡大を目指していきます。

・両地区の観光関連施設は、飯田市公共施設等総合管理計画の方針に基づき、効率的かつ効果的な維持修繕による長寿命化や管理運営の見直しなど、地域や関係団体と協働して今後の在り方と必要な施設の整備改修等を行います。

エ 農業

・鳥獣被害対策による農業を続けていく意欲の向上や農作物を守る取組、都市部との交流による農村生活や文化を守る取組、お茶をはじめとする両地区ならではの特産品の魅力を生かし、地域ブランドとして海外展開も視野に入れた新たなマーケットの開拓、新規就農者及び後継者の育成や支援を行うことにより、経営の安定と魅力ある農業の実現を図ります。

・特産品であるお茶の振興は、安定的な品質向上に向けた研修やワーキングホリデー制度(農業に関心のある方や農業に取り組んでみたい方と、農繁期の手助けを必要としている農家を結びつける援農制度)などを活用した担い手の確保、また本市の名産である和菓子への活用などといった需要拡大を図るとともに、持続的な農業基盤を支えるための整備を、生産者や農業者団体と連携しながら進めていきます。

・下栗いもをはじめとする伝統野菜やお茶の生産など、農業の営みにより創り出されるこの地域な

らではの景観を守り、持続的な農業の実現に向け、継続的に都市と農村の交流を行います。

オ 林業

- ・良質な木材の生産に向けて間伐、下刈り、枝打ち等を積極的に推進するための森林経営計画の策定と林業従事者の育成を、森林経営管理事業により進めます。
- ・木材の搬出コストを抑えるための林道整備や間伐作業用道路網の整備や、補助事業・豊川水源基金・分収造林契約を活用した森林整備を継続して実施します。
- ・森林環境譲与税を用い、森林に関する人材育成・担い手の確保に取り組みます。

カ 商業

- ・移住・定住の推進による担い手の確保や、起業家等を応援するための空き住宅・空き店舗の活用に対する支援を行い、住民の暮らしを支える商業振興に取り組みます。
- ・飯田商工会議所遠山郷支部が行う地域活性化に向けた取組を支援します。

キ 情報通信産業等

地域内でのIT人材の育成と、新たな働き方の一つとして地域外からの移住・定住による人材誘致、また地域内の安定的な情報基盤の整備に向けた取組により、情報通信産業の振興を図ります。

(3) 計画

事業計画 令和3年度(2021年度)～令和7年度(2025年度)

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
産業の振興	(1) 基盤整備	農業	市 "	上・南 "
		・農作物被害対策 駆除対策(報奨金) 鳥獣害防止柵設置		
		・農村活力の推進 応援団への支援	地区団体	上村
		林業	組合ほか 組合ほか	上・南 上・南
	間伐促進対策 民有林間伐 森林造成 民有林下刈り・枝打ち			
	(2) 地場産業の振興	お茶振興	市・農協・地区団体 " " " "	2地区 " " " "
		担い手確保		
		モデル圃場の活用 販路・需要拡大		
		生産・加工・流通施設 改修整備		
	(3) 企業誘致・起業の促進	サテライトオフィス等開設支援	市	上・南
(4) 情報通信産業	情報通信産業等への支援	市・通信事業者	上・南	

産業の振興	(5) 観光又はレクリエーション	遠山郷観光振興ビジョン・戦略計画の推進	市・関係団体	2地区
		南アルプスエコパーク・ジオパークの活用(環境整備ほか)	〃	2地区
		観光施設改修整備 温泉交流施設(かぐらの湯)源泉、施設改修整備 その他観光施設改修整備	市	南信濃 上・南
		遠山郷観光事業推進 各種イベントへの支援	遠山郷観光協会	2地区
	(6) その他	施設管理運営 運営支援	市 〃	2地区 〃

(4) - 1 産業振興促進区域及び振興すべき業種

産業振興促進区域	業種	計画期間	備考
上村・南信濃地区	製造業 情報サービス業等 農林水産物等販売業 旅館業	令和3年(2021年)4月1日 ～ 令和8年(2026年)3月31日	

(4) - 2 当該業種の振興を促進するために行う事業の内容

上記(2)その対策、(3)計画のとおり

4 地域における情報化

(1) 現況と問題点

ア ケーブルテレビ等通信施設

- ・近年の4K・8K放送などの新たな通信技術・規格の急速な進展により、行政でこれまで整備を行ってきた設備では対応ができない状況になってきています。設置から10年以上が経過している設備の今後の維持が課題となっています。また、4K・8K放送の新たな規格への対応を図るためには全面的な配線施設の更新が必要となり、多額の整備費を要します。
- ・地域外への転出や民間事業者による情報通信網の拡充により、当市で運営する施設の利用者数が減少し、事業会計の維持が課題となっています。
- ・複雑な地理から難視聴地域となっており、デジタル化を進める上で大きな課題となっています。

イ その他通信施設の整備

近年の気候変動に起因する豪雨など、急しゅんな地形やぜい弱な地質の地域であることから災害発生の要因が高い地域となっています。災害時における情報手段として、防災行政無線など様々な通信手段の整備が重要となっています。

ウ 住民生活の利便性の向上

- ・デジタル化が加速的に進む社会の中で、誰もが必要な情報を取得できる環境となってきています。教育分野においてもICT環境が整備されてきており、今後、産業・福祉といった側面や行政手続等のオンライン化など、住民サービスの向上に向けた情報化の推進が必要となっています。
- ・両地区公民館施設内のWi-Fi環境整備を推進し、情報社会に対応し得る環境整備に取り組んでいます。

(2) その対策

ア ケーブルテレビ等通信施設

事業開始時には民間による情報通信網整備が困難な中山間地域（難視聴地域等）とされていましたが、情報通信の発達といった社会情勢の変化により、民間事業者によるケーブルテレビ、インターネットサービスを受けられる状況となってきています。このことから、行政情報、地域情報及び防災情報といった暮らしにかかわる情報や、誰もがいつでも必要な情報が取得できる環境整備等に努めます。

イ その他通信施設の整備

地形的な要因から、コミュニティFMの受信環境が安定していない状況のため、中継局の整備等を通じて、放送波を安定的に届けることで、安全安心な住環境の実現に向けた取組を行います。加えて、防災行政無線についてデジタル化の整備を行い、同時に各家庭に戸別受信機を無償で設置し、災害時等の伝達手段の向上を目指します。

ウ 住民生活の利便性の向上

行政手続のオンライン化や各種決済のキャッシュレス化の推進を関係機関と連携の上、進めます。また、住民の講習会などを通じ、デジタル技術の便益を享受できるように支援を行う仕組みを検討します。

(3) 計画

事業計画 令和3年度(2021年度)～令和7年度(2025年度)

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
地域における情報化	(1)電気通信施設等 情報化のための 施設	情報化施設整備 施設整備等	市・事業者	2地区
		その他 難視聴地域への支援	市	〃
		防災行政無線デジタル化整備 事業	〃	〃
		防災行政用無線施設等 維持管理・修繕	〃	〃

5 交通施設の整備、交通手段の確保

(1) 現況と問題点

ア 市道等

両地区の市道については、これまでも生活道路や産業振興のための幹線道路の整備を計画的に進めてきました。しかしながら、急しゅんな地形とぜい弱な地盤等の条件により、安全施設の整備も含め低い整備率となっています。また、集中豪雨災害により、主要道路である国道152号等の通行が断たれ集落の孤立が発生するなど、防災対策の面からみても対策を講じる必要があります。

イ 林道

両地区の林道については、森林造成や木材産業の基盤であり、また生活道路や観光道路の側面も有しています。通行者は、林業関係者以外の利用者もあり、安全確保は最優先課題となっています。また、林道の特性から急しゅんな地形に位置しており、法面崩落が絶えない状況であることから、法面保護や安全施設の設置を継続して実施していく必要があります。古くから豊富な森林資源を活用してきた地域であることから、森林整備や木材搬出のための林道開設・改良事業等の路網整備を効果的に行っていくことが求められています。

ウ 公共交通

両地区から市の中心部までは車で約1時間を要する距離があり、交通手段を持たない高齢者や学生等にとって、この地域で安心して暮らしていくためには地域公共交通の確保は重要です。

エ 高齢者の移動手段の確保

- ・高齢者は、先人たちから継承されてきたその地ならではの暮らし方のノウハウや伝統文化の継承といった分野において、今後の担い手育成にはなくてはならない存在です。しかしながら、公共交通がぜい弱な上、運転免許返納等による移動手段の減少により、社会参画を阻害し孤立化につながるものが危惧されます。
- ・地域の支え合いによる福祉有償移送サービス事業は、運転協力者（地域住民）の高齢化により、安定運営に課題があります。また、利用対象者は限定的であり、自家用車による移動手段がない場合には、買い物や通院、社会参加活動に不便を強いられています。

(2) その対策

ア 市道等

交通施設の整備については、「災害や社会リスクに備え、社会基盤を強化し、地域防災力の向上を図る」、「リニア・三遠南信時代を支える都市基盤を整備する」を目標に掲げ、施策を展開しています。

リニア・三遠南信時代を支える基盤の整備を進めるため、緊急輸送路や避難路を中心として、安全で安心な通行のための生活道路の改良及び産業の振興に寄与する市道の改良を進めていきます。更に、三遠南信自動車道、国道152号及び国道418号の整備促進を関係機関に強く働きかけます。

イ 林道

森林整備や保全管理上、必要不可欠な林道の開設や改良工事を行い、木材運搬の効率化や通行の安全確保を継続して実施します。また、老朽化した橋梁について補修工事を実施し、長寿命化と将来の架け替えコストの縮減を図ります。

ウ 公共交通

地域公共交通の運行形態については、市街地までは路線バスで結び、地域内は乗合タクシーを運行します。また、市内の高校に通学する際に下宿をしなくても通学できる高校通学支援の乗合タクシーも併せて運行します。

エ 高齢者の移動手段の確保

- ・高齢者が暮らしやすい地域づくりを目指し、運行ルートやダイヤ編成など公共交通の利便性の向上を図ります。
- ・福祉有償移送サービス事業は、運転協力者の確保と育成や、車両の維持について支援します。また、その他の移動手段について検討します。

(3) 計画

事業計画 令和3年度(2021年度)～令和7年度(2025年度)

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
交通施設の整備、交通手段の確保	(1)市道	市道改良整備、維持補修	市 県	上村
		市道上村150号線改良		上村
		市道上村1号線改良 (過疎代行)	市	上村
		市道上村3号線改良		上村
		市道上村25号線改良	市	南信濃
		市道南信濃11号線改良	市	上村
		市道南信濃132号線改良	市	上村
		市道南信濃142号線改良	市	上村
		市道南信濃8号線ほか	市	上・南
		その他市道維持補修	市	上・南
	その他市道改良	市	上・南	
	(2)林道	橋梁耐震整備、補修	市	上・南
		上沢橋ほか		上・南
		林道改良整備、維持補修	市	上村
		赤石線改良		上村
		御池山線改良	市	南信濃
		高平線開設・舗装	市	上・南
千遠線改良	市	上・南		
(3)道路整備機械等	除雪機械整備	市	上・南	
	(4)その他	市民バス等運行(※)	市	2地区
		路線バス・乗合タクシー		上・南
遠山地域高校通学支援運行	市	上・南		
	福祉有償移送サービスへの支援	社会福祉協議会	2地区	
	<u>福祉車輛の整備</u>	<u>市</u>	<u>南信濃</u>	

計画中※印は過疎地域持続的発展特別事業

過疎地域持続的発展特別事業補足

交通手段を持たない高齢者や学生等にとって地域公共交通の確保は重要である。これらの事業により、この地域で安心して暮らし続けていける環境づくりにつながる。

6 生活環境の整備

(1) 現況と問題点

ア 水道

両地区の水道施設は、平成20年（2008年）3月に統合簡易水道の事業認可を受け、遠山簡易水道として事業運営を行っています。この簡易水道は、小規模な水道施設が山深い箇所にも数多く点在し、飯田ケーブルテレビの回線網を使用し施設の集中監視を行っています。令和3年（2021年）9月をもって同者の回線サービスが終了することから、新たな監視システムを導入する必要があります。

また、安心安全で良質な水道水を提供するため、限られた予算の中で必要に応じて施設等の修繕を行い維持管理に努めていますが、経年劣化等により施設の大規模な改築更新や水道管の布設替えの必要な箇所も数多く存在してきています。更に、水源から浄配水までの管路等が、この地域特有の急しゅんな地形に立地していることから、近年のゲリラ豪雨及び大地震による土砂崩落、落雷等の自然災害により各施設に甚大な影響を及ぼすのではないかと懸念されます。

イ 下水道

和田地域の下水道施設は、特定環境保全公共下水道として平成11年（1999年）3月から供用を開始し、観光施設を代表する「かぐらの湯」や地域住民の生活における汚水処理を行っています。放流水の適切な水質管理は、SDGsに掲げる安全な水の提供や、浜松までを含めた流域市民の快適な生活環境の維持に寄与しています。

飯田下伊那地域は、地震防災対策強化地域に指定され、東海地震や東南海地震、活断層に起因する直下型地震がいつ発生してもおかしくない状況にあります。また、急しゅんな地形と弱い地盤のため、近年増加している集中豪雨などにより自然災害が発生したときの被害は大きなものとなっています。

ウ 防災

両地区まちづくり委員会を中心に、自主防災会が組織され、災害等における住民の体制が整っています。また地域住民が安心して暮らすため日頃より活動している消防団の役割は、非常に大きいものとなっていますが、少子化・高齢化に加え、若者の地元離れなどにより、団員確保は年々厳しい状況となっています。

(2) その対策

ア 水道

安全・安定給水の確保をするため、従来同様の集中監視システムを構築し、水道施設の不具合箇所、水道管の漏水箇所等の早期発見・早期対応に努め、適切な維持管理を行っていきます。

また、老朽化した施設については改築更新を行うことで長寿命化を図り、また自然災害により大きな影響を受ける可能性のある施設については、水道管の布設替え及び水源施設の防護設置、必要に応じて各給水区域を管路でつなぐ等の対策を講じていきます。

イ 下水道

和田処理区における下水道施設の長寿命化については、飯田市下水道ストックマネジメント計画に基づき優先順位付けを行い、計画的に維持修繕を行っていきます。

また、近年増加している自然災害や地震への対策を講じ、被災リスクの軽減を図り、被災した場合でも果たすべき機能を確保し、被害の最小化を図ります。

ウ 防災

防災体制に関しては、自主防災会が行う訓練や活動への支援の強化を行っていきます。また、大規模災害に備え、ハザードマップ等を活用した防災意識向上のための啓発活動など、地域に密着したきめ細かな啓発活動と必要な支援を行います。

(3) 計画

事業計画 令和3年度(2021年度)～令和7年度(2025年度)

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考	
生活環境の整備	(1) 水道施設	簡易水道			
		遠山簡易水道施設整備 施設改良	市	2地区	
		中央監視用通信設備整備 浄水場整備・改修 維持管理	市	2地区	
	(2) 下水処理施設	配水給水施設改修 その他	水道管布設、布設替え	市	2地区
			和田浄化センター 施設改修	市	南信濃
			設備・機器更新 特殊車両整備等	〃	〃
		その他	市	南信濃	
	下水道管路施設 改修整備	〃	〃		

7 子育て環境の確保、高齢者等の保健・福祉の向上・増進

(1) 現況と問題点

ア 子育て環境の確保

市内全地区において、家族構成や就労状況など保育要件の有無にかかわらず、小学校就学前3年間の幼児教育を受けられるまちづくりを推進しています。

しかしながら、上村保育園及び和田保育園の園児数は減少しており、集団生活や子ども同士が影響し育ち合う環境づくりが困難となっています。

イ 高齢者の保健・福祉

・両地区の高齢化率は60.0%（住民基本台帳 令和3年（2021年）3月末現在）、一人暮らし又は高齢者のみの世帯の割合は61.4%となっており、介護予防事業、配食事業者と共に行う見守りサービス、認知症の早期発見及び支援などの対応が重要です。※独居高齢者327人（上村62人・南信濃265人）、高齢者世帯194世帯（上村41世帯・南信濃153世帯）

・要介護状態となる手前のフレイル（虚弱）は、加齢による身体機能や認知機能の低下、閉じこもりなどが原因であり、その予防には、通いの場等への参加が有効であるといわれています。両地区は、総人口に比して広大な面積を有することから、通いの場をはじめとした社会資源数が他地区に比べて少ない現状にあり、通いの場等への移動手段も課題となっています。

・福祉施設については、合併前の上村地区ではデイサービスセンターを整備し、南信濃地区では地区中心部へ特別養護老人ホーム、デイサービスセンター、高齢者共同住宅など複数の施設を一つにまとめた地域の福祉拠点（福祉の里）の整備を進めてきましたが、いずれの施設も老朽化が進んできており、今後の維持管理に課題があります。

・介護サービスを提供する人材の高齢化、市街地からの通勤の負担や賃貸住宅が少ないことなどから人材が定着しない状況があり、地域内や移住者等による介護人材の確保・育成を行っていく取組が必要になります。

ウ 地域福祉の向上及び増進

・地域で生活する高齢者や障がいのある方の抱える課題は多岐にわたり、そのニーズも多様化しています。また、高齢者の社会参画・通いの場や交流の場が必要になると予想されます。

・高齢者や障がいのある方が今後も生きがいを持ち暮らしていくために必要な支援を行う人材が不足しています。

・気候変動の影響と、災害が起こりやすい地形であることから、緊急時における災害弱者への対応と、有事を想定した日頃からの地域での支え合いが必要です。

(2) その対策

ア 子育て環境の確保

両地区の幼児教育・保育施設（上村保育園及び和田保育園）で取り組む「いいだ型自然保育」を広く情報発信し、自然豊かな上村地区又は南信濃地区で子育てをしたいと考える子育て世代の移住・定住を図ります。また、自然の豊かさを生かし、地域と協働した特色ある保育を目指し、ESDにおける幼児教育・保育の実践やそれに伴う環境整備等に取り組みます。

イ 高齢者の保健・福祉

「飯田市高齢者福祉計画・介護保険事業計画」を踏まえつつ、高齢者が主体的に介護予防や健康づくりに取り組むことができるような働きかけと支援を行います。また、両地区の特殊性を鑑みた介護予防事業を実施していきます。

各種福祉施設についても、長寿命化計画に基づく計画的な改修等を実施していきます。

ウ 地域福祉の向上及び増進

・高齢者や障がいのある方のニーズが多様化する中で、地域の皆さん同士が交流する場づくりなど

社会参画の機会を引き続き創出します。

- ・地域福祉コーディネーターの支援によって住民による「住民支え合いマップ」の更新作業を通じ、日頃からの防災意識の向上と、有事を想定した支え合いの仕組みづくりを進めます。
- ・障がいのある方や高齢者が暮らしやすい環境づくりに向け、福祉有償移送サービスや地域のニーズに即した住民の移動手段の確保を検討します。

(3) 計画

事業計画 令和3年度(2021年度)～令和7年度(2025年度)

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考	
子育て環境の確保、高齢者等の保健・福祉の向上・増進	(1) 児童福祉施設	保育園			
		子育て移住促進事業	市	2 地区	
		森のようちえん事業	〃	〃	
		一日保育体験事業	〃	〃	
		「いいだ型自然保育」推進事業	〃	〃	
			地域型保育事業	〃	〃
	(2) 高齢者福祉施設	老人ホーム			
		特別養護老人ホーム遠山荘	市	南信濃	
		施設改修整備	〃		
		その他			
			上村デイサービスセンター	市	上村
			施設改修整備		
			南信濃デイサービスセンター	〃	南信濃
			施設改修整備		
	(3) 障害者福祉施設	地域活動支援センター			
		南信濃障害者等活動支援センター管理運営	市	南信濃	
(4) その他	その他福祉施設				
	南信濃福祉研修センター	市	南信濃		
	管理運営				
	施設改修整備	市	上・南		
	介護予防事業	市	2 地区		
	認知症予防教室ほか				
	高齢者等配食事業	市	2 地区		
	在宅生活支援事業				
	生きがいデーサービス	市	2 地区		
	住民支え合いマップ策定・更新	社会福祉協議会	2 地区		
(再掲)	福祉有償移送サービスへの支援	社会福祉協議会	2 地区		
	移動用車輛整備	市	南信濃		

8 医療の確保

(1) 現況と問題点

- ・上村地区では、市立へき地診療所と歯科診療所を設置・運営しています。歯科診療所は、民間団体へ運営を委託して週1日の診療を行っています。
- ・南信濃地区では、内科の開業医2医院のうち1医院が平成22年(2010年)8月に閉院し、現在は、残る1医院のほか、歯科医院が2医院、接骨院などにより地域医療が行われています。ただし内科診療所については、施設の老朽化が著しく、地域住民への安心した医療の提供に課題があります。
- ・その他、訪問看護(訪問リハビリ)などの取組がありますが、将来に向けては、人材確保の課題を抱えています。

(2) その対策

- ・市民一人ひとりが自分らしく満足できる生涯を送るため、「健康いいだ21」(第2次)などに基づき、予防接種、健康診断、健康教室などを通じて、生活習慣病などの対策を講じていきます。
- ・訪問看護の安定的な維持に努めるとともに、地域の支え合いを実践する住民と専門職とが連携できる態勢や機能を整えることにより、療養や介護が必要な方が、自宅や住み慣れた地域で生活を送り続けることができる仕組みづくりを進めます。
- ・上村地区の診療所及び歯科診療所の医療機器については、必要な医療機器の整備を行います。
- ・南信濃地区については、地域住民が安心して暮らせるための医療の提供に向け、内科開業医、地域関係者及び行政が協働し、診療所の整備と運営について検討します。

(3) 計画

事業計画 令和3年度(2021年度)～令和7年度(2025年度)

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
医療の確保	(1) 診療施設	診療所 診療所等の運営・改修 上村歯科診療所運営 医療機器整備 診療所(へき地診療所) 整備等	市 " " 市・開業医	上村 " 2地区 南信濃

9 教育の振興

(1) 現況と問題点

- ・両地区の人口減少や少子化の進行等により、上村小学校、和田小学校及び遠山中学校の児童生徒数の減少が著しい状況にあります。
- ・児童生徒数の減少は、限られた人間関係の中で、多様な意見や価値観などに触れる機会が少なくなり、運動会や音楽活動等の集団教育活動にも制約が生じ、また学校に配置される教職員数も減少するなど教育環境にも大きく影響してきます。
- ・へき地の小規模校における教育を行う上でのマイナスの要因を解消し、小規模校だからこそそのメリットを生かした教育活動が実践できるよう、教育環境を保障する必要があります。
- ・特色ある教育活動を目指し、小中学校におけるユネスコスクールの登録に向けた取組やICT機器の整備、立教大学ESD研究所を始めとした高等教育機関の知見を生かしたESD活動を学校と地域で推進してきています。
- ・上村小学校の児童数を確保するため、平成29年度（2017年度）に小規模特認校に指定し、上村地区外の児童の就学を認めることで、児童数の増加につながっています。
- ・教育移住などを進めるに当たっては、家庭教育の充実や、地域と家庭・家庭同士の関係性を築くとともに、保護者の教育活動・地域活動への参画を検討・推進していく必要があります。
- ・全国的にも特徴的な公民館活動により、地域課題の解決に向けた様々な活動が行われ、この地域を将来につなげていきたいといった意識を持つ若者世代や中学校の生徒会活動におけるSDGsの実践が始まっています。

(2) その対策

- ・学校や地域の特色を生かした教育活動を、学校、保護者及び地域が連携し、高等教育機関の知見も活用しながら実践し、効果的な情報発信を行い、教育移住を進めます。
- ・両地区3校の特色ある教育活動を支援するため、複式学級となる上村小学校と和田小学校に教科講師を配置し、複式学習の良さを生かしつつ授業内容により教科講師が加わることで学年や個々の児童に応じたきめ細やかな学習指導を行います。また、ICT教育に必要な教育環境を整え、遠隔授業など学校間の学習や交流を実践することで、多様性を育む教育を実践します。
- ・上村小学校の児童数を確保するため、小規模特認校制度を継続します。
- ・和田小学校の児童数を確保するため、令和4年度（2022年度）より南信濃地区が学校と連携し実施する「親子留学」の取組を支援します。
- ・スクールバスを運行することで、遠距離につき徒歩による自力通学が困難な児童生徒の通学を支援します。
- ・地域の持続性を確保するためには、次世代の育成が必要であり、現に両地区において若者の活動が動き始めています。公民館活動を通して、こうした若者の活動を受け入れ、皆で将来を考え合える地域づくり、若者を中心とした地域の将来の創り手、担い手、支え手づくりを、学習活動を通じて育みます。
- ・両地区合同で子どもの見守り講座を展開するなど、子ども同士の地区を越えたつながりを深めるとともに、両地区が一丸となって喫緊の課題である子育て環境の充実をはじめ持続可能な遠山2地区のあり方を社会教育機関である上村と南信濃地区の両公民館が中心となり、地区内外の知見を得ながら幅広い年代による地域学習を進めます。
- ・霜月祭をはじめとする伝統芸能や特徴的な環境資源は両地区の魅力であると同時に暮らしに直結しています。三遠南信自動車道の全線開通やリニア中央新幹線の開業による外的要因を加味しつつ地域の将来像を考える学習活動を、地域像の実現に向けて行動できる人材育成を両地区公民館で進めます。
- ・少子化、高齢化、人口減少が進行する中で、住民が将来にわたり生き生きと暮らし、また、地域課題を克服し発展につながる学習活動を支援します。

(3) 計画

事業計画 令和3年度(2021年度)～令和7年度(2025年度)

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
教育の振興	(1)学校教育関連 施設	その他の施設 スクールバス(※) スクールバスの更新	市	上・南
		その他(※) スクールバス運行事業 複式学級解消事業	市 〃	上・南 〃
	(2)集会施設・体育 施設等 (再掲)	公民館 地域学習の推進 地域人材の育成 地域交流施設改修整備	市・公民館 〃 市	2地区 〃 南信濃

計画中※印は過疎地域持続的発展特別事業

過疎地域持続的発展特別事業補足

南北に長い地域であることから、児童・生徒が徒歩による通学が困難な状況である。これら通学支援事業を行うことにより、この地域で安心して子育てができる環境につながる。

10 集落の整備

(1) 現況と問題点

ア 地域自治活動

両地区では、人口減少や高齢化が進み、地域の担い手となる人材が不足するなど、集落単位における地域社会の維持が困難な状況となっています。

一方、社会経済情勢の変化や価値観の多様化に伴い、公共交通、医療、福祉、教育、子育てなどの住民生活サービスや災害時における体制整備など、地域住民の要望は多様化・高度化してきています。これらの住民ニーズに対し、両地区のまちづくり委員会と協働して取組を進め、一定の成果を上げてきていますが、ニーズの多様化が役員の負担増となり、役員の担い手の問題につながっています。

イ 集落対策

両地区の集落は、地域住民の暮らしや居住の場であることはもとより、生産活動や交流の場として生活全般を支え、更に地域の伝統文化である遠山の霜月祭りなどを維持しつつ、都市部で失われつつある豊かな自然や貴重な文化を連綿と引き継いできています。また、山林の保護により下流域の土砂災害防止など公益的な役割を担っています。しかしながら、多くの集落では人口減少と高齢化により、集落機能を維持していくことが困難な状況となっています。

(2) その対策

ア 地域自治活動

・少子化、高齢化、人口減少時代において地域自治を守り育むためには、全ての地域住民が主体的に活動し、地域に見合った事業を実施できる仕組みづくりを行うなど、継続的に地域の暮らしと自治活動を運営していける体制の構築が必要です。このため、地域が内発的に発展することを目的に、地域課題の解決に向けた組織の立ち上げや運営への支援、多様な主体と連携した取組への支援など、地域と協働して、持続的な地域自治運営に向けた取組を進めます。

・地域おこし協力隊の導入により、住民による集落点検から課題解決に向けた取組を支援します。

イ 集落対策

・集落の活性化に向けて、地域全体の人口減少に歯止めをかけ、生活機能の再構築を図るため、まちづくり委員会が主体となり、市と連携しながら、福祉、子育てなどの分野で地域の実情に即した地域振興策を実践します。

・まちづくり委員会と協働し、空き家の活用を図り、地域の担い手となる移住者の確保や地域内外の人の交流を進めます。

(3) 計画

事業計画 令和3年度(2021年度)～令和7年度(2025年度)

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
集落の整備	(1)自主的・自発的 活動支援	集落の維持・活性化対策 中山間地域振興事業等 各種振興事業への助成	市・まちづくり委 員会	上・南
	(2)その他 (再掲)	総合的な空き家対策の推進 移住定住空き家活用事業	市 市・まちづくり委 員会	2地区 上・南
	(再掲)	地域おこし協力隊の導入	市	上・南

11 地域文化の振興等

(1) 現況と問題点

ア 地域伝統文化

両地区を代表する伝統芸能として、国の重要無形民俗文化財指定の「遠山の霜月祭」があります。この祭りは、旧暦霜月（11月）に夜を徹して開催されていた伝統を引き継ぎ、新暦12月、地区内の各神社で奉納されています。

しかしながら、両地区とも担い手の高齢化と後継者不足が大きな課題となっており、祭りが休止されている集落も出てきています。また、令和2年（2020年）からまん延している新型コロナの影響で、参加者を氏子に限定するなどの対策がとられており、地区外からの協力者の支援を受けることができず、後継者への指導も従来どおり行われていない状況が続いています。

令和3年（2021年）7月11日、宮崎市において「神楽の全国組織設立準備会」が開催され、「遠山の霜月祭」の代表者が参加し、全国組織の立ち上げ（令和3年（2021年）～4年（2022年））、ユネスコ登録（令和8年（2026年）目標）などについて協議を行ってきています。他の組織と連携した持続的に地域文化が継承される仕組みづくりが必要となります。

イ 地域資源の活用

南アルプスユネスコエコパーク、南アルプス（中央構造線エリア）ジオパークに登録・認定されている遠山郷には、世界的に価値のある自然や文化があります。しかし、遠山郷がユネスコエコパークやジオパークに登録・認定されていることの認知度が低い状況です。今後、三遠南信自動車道の全線開通及びリニア中央新幹線の開通により、遠山郷を訪れる人の増加が見込まれるため、地域資源を生かしたエコ登山の普及等の観光振興や地域振興に向けた取組が必要です。

(2) その対策

ア 地域伝統文化

- ・担い手や支え手の確保と育成支援を継続し、民俗芸能の調査研究を進めるとともに、その成果の情報発信を行います。
- ・南信州民俗芸能継承推進協議会及び南信州民俗芸能パートナー企業（令和3年（2021年）5月現在101社）との協働により、地域内外のつながりの中で民俗芸能継承の取組への協力、支援を行います。
- ・神楽の全国組織の立ち上げやユネスコ登録に向け、関係団体と連携した取組への協力、支援を行います。

イ 地域資源の活用

南アルプスユネスコエコパーク、南アルプス（中央構造線エリア）ジオパークの活用を図るため、関係自治体との連携強化や関連する団体と協働し、認知度向上に向けた情報発信や、環境教育の視点に立った地域資源の活用など、外部の専門的な知見を活用しながら事業の推進を図ります。

(3) 計画

事業計画 令和3年度(2021年度)～令和7年度(2025年度)

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
地域文化の振興等	(1) 地域文化振興施設等	その他 民俗芸能の保存 遠山霜月祭り保存会への支援	保存会	上・南
	(2) その他	南アルプスエコパーク等の活用 環境整備・情報発信	市・関係団体	2地区

12 再生可能エネルギーの利用の推進

(1) 現況と問題点

当市では、平成8年(1996年)からの第4次基本構想・基本計画において目指す都市像として「環境文化都市」を掲げ、その取組の一環として、全国に先駆けて太陽光発電設備への設置補助を進めてきました。公共施設の屋根を活用して太陽光発電を行い、その発電量の全量を買取る飯田市型の「固定価格買取制度」を行うなど、日照時間2,000時間を超える地域の特性を生かした再生可能エネルギー普及制度を行ってきました。その結果、太陽光発電設備は全世帯の16.2%への普及(令和2年度(2020年度)末現在/補助金ベース)を達成しています。

また、中央アルプスと南アルプスに囲まれた急しゅんな地形と豊富な水量に恵まれており、現在までに8箇所の水力発電所が設置されています。

これらをはじめとした気候変動対策の成果として、最新の数値である平成30年(2018年)の二酸化炭素排出量は、56.98万t-CO₂であり、基準年である平成17年(2005年)比で26.2%、平成25年(2013年)比で19.2%の削減を達成しています。

しかし、この地域の急しゅんな地形と豊富な水量による小水力発電や、過去に林業で栄えた地域であることから分かっており、豊富な森林資源を有していることから、それらを活用した木質バイオマス発電の実現可能性など、地域での再生可能エネルギーのポテンシャルは非常に高いにもかかわらず、地域の課題解決につながる有効な活用方法が見いだされていないのが現状です。

(2) その対策

- ・現代社会においては、環境のみならず、社会と経済の同時解決を図りながらSDGsの達成やゼロカーボンの実現による持続可能な社会が求められています。
- ・当市では、平成25年(2013年)に制定した「飯田市再生可能エネルギーの導入による持続可能な地域づくりに関する条例」により、再生可能エネルギーを活用したまちづくりに取り組むことができるスキームが構築されています。
- ・この条例を活用して地域主体で発電事業を実施し、その収益を地域自らが地域課題の解決に活用することで、持続可能な地域づくりにつなげていきます。
- ・具体的には、特に水力を活用した発電や公共施設の屋根を活用した太陽光発電などの活用による持続可能な地域づくりを地域主体で検討し、実行できるよう支援していきます。

(3) 計画

事業計画 令和3年度(2021年度)～令和7年度(2025年度)

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
再生可能エネルギーの利用の推進	(1)再生可能エネルギー利用施設	小沢川小水力発電事業	認定事業者市	上村

13 その他

(1) 現況と問題点

過疎化、高齢化、少子化の進行は、地域の活力が失われ、先人たちから受け継いできた文化や暮らしといった集落の存続にも影響してきます。集落によっては地区外に応援を求めながら対応している状況です。また、特に少子化については両地区ともにその減少が顕著な状況になっています。

(2) その対策

ハード事業のみならずソフト事業による結婚支援や妊娠・出産の支援、子育て支援など、この地域で暮らし続けていくことができる支援を継続的に行います。

また、持続的な地域づくりに向け、子育て・若者世代をターゲットにした子育て・教育移住などの施策を地域と行政が協働して行います。

(3) 計画

事業計画 令和3年度（2021年度）～令和7年度（2025年度）

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
その他	(1) 過疎地域持続的発展特別事業	過疎地域自立促進基金積立金	市	2地区